

意見交換会実施報告書

開催日時 平成23年2月19日(土)
午前9時30分～午前11時30分まで

場 所 大町公民館分室

参加市民数 10名(大町市を愛する女性の会)

出席議員 責任者 荒澤議長 大厩副議長
報告者 八木議会運営委員長・和田総務文教委員長
記録者 二條議会だより編集委員長 以上5名

意見交換内容(要望提言等)

- ・今回は、「大町市を愛する女性の会」のご要望により 大町市議会基本条例について、 高校再編と市の活性化についてをテーマとして開催した。

1 大町市議会基本条例について

(1) 八木議会運営委員長から大町市議会基本条例の成立過程や内容について報告

- ・全国自治体1800ある中で163議会が条例制定され、県内では、長野県を含め6つの自治体で制定されている。全国でも早い方である。
- ・地方分権が叫ばれる中で議員の責務が問われている。議会はものを決めているところであり、施策の執行は行政が行う。ものを決めるということはとても大事であり、市民になぜ決めたのかを説明する責任がある。
- ・議会基本条例制定は、議会、議員が市民に目に見える形で活動を行い、議会はしっかりしろ、議員はしっかりと働けという市民の声が背景にある。
- ・大町市議会基本条例は、年一回以上の市民との意見交換会の開催、議員の質問に対する行政側からの反問権、議員間の政策等に対する自由討議などを盛り込み先進的な条例になっている。

(2) 質疑・意見等

質問1 私たち市民も議会や行政に関心を高めるべきである。そのため、議員もこのような報告会を通して市民に関心を持たせるような工夫が大切と思うがどうか。

答弁 意見交換会を通して市民の皆さんと議員も一緒に勉強をしなければいけない。その過程の中で市民とともに考え、また、理解をしてい

ただくように取り組んでいきたい。

質問2 せっかく立派な条例が出来た。もっと市民に知っていただく努力が必要。ある公民館長は行政の活動内容を張り紙などにより、来館者に知らしめていた。

答弁 公民館等の講座の折、議会がこんなことをしているなどについて、知っていただくのは大事なことなので機会あるごとに対応したい。

質問3 各地区などで議会との意見交換会は出来ないか。

答弁 意見交換会については、議会が自主的に開催するほかに、市民からの要望に応じて開催できることとなっている。

要望1 男女共同参画行動計画の中で、是非、市議会もクォーター制（女性議員の人数割り当て）を取り入れてほしい。大町の議会もこのクォーター制を導入することにより、大町は他に比べより進んだ議会改革がなされると言われるようになってほしい。

2 高校再編と市街地活性化について

(1) 和田総務文教委員長から高校再編等について報告

- ・大北地域の方々による「地域とともに大町新校を考える懇話会」において、新校のあり方について話し合いがなされた。議会はその内容を全員協議会の場で報告を受けている。内容は新校の位置、学科の内容、開校年度などである。
- ・懇話会に行政側が参加していることから、議員からは大町北高校の跡地利用、まち中の活性化等について要望を行なった。

(2) 質疑・意見等

質問1 市内に大町高校と大町北高校の2校があるが、どうして1校になるのか。

答弁 生徒数の著しい減少が最大の原因であり、数年先に1学年200人を切ってしまう状況である。さらに先には小中学校の統合さえも考えられる。高校の学力を高めるためにも小規模校では、ひとりの先生が複数教科教えることになるなど学力を維持するには非常に困難と聞いている。

質問2 大町北高校がなくなれば人の流れが途絶え、まちの活性化やにぎわいがなくなってしまう。まちの活性化について議会はどのような対応をしてきたのか。

答弁 市内2校の再編について、懇話会の検討経過は承知しているが、今後県教委から新校の位置等が示されてくる段階である。再編に伴う

まちのあり方についての議論はまだしていない。

質問3 大黒町は大町北高校もなくなり、大型店もなくなってしまう。ひとり暮らしや高齢者の買物等非常に難しくなった。移動販売車等は出来ないか。行政がやることかもしれないが議会として何とか出来ないか。

答弁 議会としては商工会議所などと連携を取りながら「撤退しないように」と言う要望はしてきたが、今後については意見として承る。

質問4 市の活性化については、働く場所が確保されてこそなされる。工場誘致についての現状はどうか。

答弁 市では推進部署を設け、働く場の確保を進めている。工場誘致も大事だが工場留致も大事であり、人材募集しても人が集まらない現状が憂慮される。他地域の例にもあるように、若い人たちが集まる施策が必要なことから、議員も空家対策や定住対策については一般質問等で行政には働きかけている。

3 その他

今回の意見交換会では、テーマ以外にも貴重なご意見等をいただきました。

質問1 大町市を愛する女性の会は教育・環境・福祉について活動している。特に福祉に関しては非常に関心が高く、私たちの取り組みの中で、認知症介護などについては、様々な困難を抱えている状況である。議員はこの問題に関してどのように考えているか。

答弁 現在、介護保険事業については、北アルプス広域連合において行われており、広域連合議会でも話し合いがなされている。大北地域全体で非常に多くの人たちが、施設での介護を望み自宅待機をしている。今後も介護を受ける人たちが増え続け、保険料も高くなっていく。特に大町も非常に厳しい状況に置かれていると認識している。

質問2 安心安全なまちづくりのためにも、介護する人もされる人も「居場所」を確保しなければいけない。議員は介護を実際にしたことがあるか。

答弁 親族の介護を経験している議員もいる。介護に関しては市民みんなが共通の認識を持つ必要がある。議員自身もその認識に立ち、研修等を通じて、認知症などに対する理解を深めるよう努めていく。

質問3 任期4年間で一回も質問しない議員がいるのか。市民が関心を持てる議会となるよう議員同士や行政との真剣な議論が必要と考える。

答弁 一度も質問しない議員はいない。議会基本条例を制定後、委員会では自由討議を取り入れるなど、議員同士の闊達な意見論争を行って

いる。さらに市民に信頼される議会を目指して努力したい。

意見 1 介護への理解を深めるだけでなく、議員自身が市民に対しても理解を深めてもらうための見える行動をとってほしい。誰でも通る道ではあるが、介護する人の苦労は計り知れない。病院に入院しても少し良くなれば帰される。自宅に帰っても現実的には介護が困難である。北アルプス広域連合の老健施設である虹の家の施設規模、ベッド数も少ない状況であり、介護や療養の必要な高齢者にとって要望の高い中間施設の充実を是非考えてしてほしい。

答弁 今後については、介護保険事業の実施主体は北アルプス広域連合ではあるが、北アルプス広域連合だけではなく市としても考えなくてはいけない問題ととらえ、議会に持ち帰り議論したい。

要望 1 会派とかにとらわれなくて、市民のために議員は働いてほしい。